で学ほう

2回目 6月22日日 両日同内容にて実施します。 ご都合の良い日をお選び下さい。 1回目 6月15日间/

私たちの身近にあるものを英語で表現してみましょう。

Q1: せんす

) fan

Q3: 温泉

Q2: おみくじ written (

Q4: 風鈴

) bells

次の説明は日本文化の何を説明しているのでしょう?選択肢から選びましょう。

- Q]: This is an amusement and a skill of folding square paper without using paste or scissors to shape things such as birds, goldfish and helmets.
- Q2: This is made from soy beans. It is a paste-like condiment mostly in a brown color. Many Japanese have this soup for breakfast.
- Q3: These are made by rolling rice in the palms of the hands. Usually, they are made into triangular or round shapes with a pickled plum or fish in the middle and wrapped with laver on the outside.
- Q4: This outstanding condiment, a brown liquid with a peculiar smell, is essential for most Japanese cooking.

A: しょうゆ

B: おにぎり

C: お好みソース

D: 千羽鶴

E: 味噌

hot (

F: 折り紙

G: 寿司

日本語でさえ説明するのが難しい日本独自の文化を通訳案内士の方から英語で表現することを学びます。 外国からのお客様の目線で京都を巡ってみましょう。海外への話題探しにもピッタリです。

上記、クイズの答え合わせは、京都にて行いますので、答えを考えておいてくださいね。

大阪(梅田)

午前8:30発

通訳ガイドさんと合流

京都駅八条口 ==== 清水寺

清水坂を歩きながら 日本のお土産を英語で 和食の表現方法を 学びましょう

表現する方法などを学びます

順正おかべ家 (昼食)

ホストファミリーへのお土産探し

通訳ガイドさんとお別れ

・・・八坂神社 💳 京都クラフトセンター 💳 平安神宮 ᆖ 京都駅八条口 =

: 大阪(梅田)



今回の研修では、通訳ガイドさんの 英語をより身近に明瞭に聞き取りや すくするためにトラベルイヤフォン (受信機)を1人1台利用します!!

ホームステイに役立つ日本を説明する

虎の巻"プレゼント!!

通訳案内士(通訳ガイド)とは

単に語学力が優秀であるだけでなく、日本の地 理、日本の歴史、さらに産業、経済、政治および文 化といった分野に至る幅広い知識、教養を持って 日本を紹介するという重要な役割を負っています。 外国人旅行者に日本の良い印象を持つ

て帰ってもらうことは、正しい日本理解の 第一歩となり、通訳案内士(通訳ガイド)の 仕事は、"民間外交官"とも言える国際親善 の一翼を担うやりがいのある仕事です。



FAX: 06-6634-0693 Mail: kiec@or.knt.co.ip

	実施日/	□6月15日(日)	□6 F	[22日		両日同内容にて実施 ご都合の良い日をお			
参	^{希望集合} / □大阪モード学園前(梅田) □京都駅八条口 ← どちらかを 解散場所								
加申込書	フリガナ/			性別/	年齢/	学校名/			
	氏名/			男・女	才				
書	住所/〒								
		自宅TEL.	緊急連絡	先(携帯)TEL.		自宅FAX.			
	C A V + + 1	LL	//,	·// ^ ^ * + +		= * ////			

※FAXまたはメールにてお申込みいただいた後、旅行代金のお支払い方法など、詳細のご案内をさせていただきます。

京都と和食と日本文化ツアー

■旅行実施日

両日同内容にて実施します。 ご都合の良い日をお選び下さい。

6月15日日 5/30金 申込締切

6月22日日 6/6金 申込締切

■旅行代金 9,800円

- ●食事条件/昼食1回
- ●添 乗 員/全行程同行します。
- ●京都市内にて通訳ガイドが同行いたします。
- ●募集人員/40名様 ※定員になり次第締切ります
- ●最少催行人員/20名様
- ○大阪または京都発着のどちらかをお選び下さい

●集合/午前8:30 ●解散/午後5:30頃 ●集合解散場所/大阪モード学園前(梅田) □大阪発着

●集合/午前9:40 ●解散/午後4:00頃 ●集合解散場所/京都駅八条口

ご旅行条件書(国内旅行)※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上、お申込みください。

だきます。
③通信製物は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。た
だと当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守審電話等で行う 場合は、当該通知が会員、可額は、たとは、成立します。
④通信製約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代 金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者 の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

■旅行代金・追加旅行代金を含め 申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含め た代金をいいます。追加代金とは、①1~3人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金 などをいいます。

などといいます。
■旅行代金に含まれるもの
①文通費/日程表に記載された区間の質切バス(有料道路・駐車場代)
②食事代金/昼食1回
③観光代金/日程表に記載された返開の質切バス(有料道路・駐車場代)
②食事代金/全行程同
③施設ガイド代金/全行程同行
③施設ガイド代金/京都市内観光中同行ご案内いたします
※上記代金はお客様の都名により、一部利用されなぐでも払い戻しいたしません。
■旅行代金に含まれないもの
上記以外は飛行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。
①集合前と解散後の費用
②行程中の個人的諸費用
③食事におけるお飲物代

■確定日程表

機定日桂表 確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前 日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に 交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況 についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更 (1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の

命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない 事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代 金を変更することがあります。差し、経済情勢の変動により通常予想きれる程度を大 幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更 することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してきかのぼって15日 目にあたる日より前にお知らせします。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除) お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

	HO PONT 3 1 1 G 3 G 3				
取消日		前日から起算して	当日の	旅行開始後及	
秋/月口	10~8日目に当たる日	7~2日目に当たる日	1日目に当たる日	旅行開始前 無連絡不	無連絡不参加
以消料率	20%	30%	40%	50%	100%

①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)
下記の場合は取消料はいただきません。(一部例示)
① 旅行契約内容に重要な変更が行われたどき。重要な変更とは「旅程保証」の項1~8に定める事項といいます。
② 旅行代金が増額された場合。
③ 当社が確定日東表を表記の日生でに交付しない場合。
④ 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。
■当社による旅行契約の解除
次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例示)
① お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に遠しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起りてきかのぼって、13日目日(帰りは3日目)に当ら日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
② 旅行代金期日までにあませ、近れいただけないとき
③ 申込条件の不適合
④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。
■当社の青任

当社の責任
当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。
お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円。 (ただし、当社に故意又は重大な過失が
ある場合はこの限りではありませた。)また次のような場合は原則として責任を負いません。
お客権が天災地変、戦乱、暴動、選法、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公
署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

者の命令その他の当社まだは手能に行言の関与し得ない事由により損害を被っただち。 特別補償 当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命。身体また は手荷物に被った一定の損害について、旅行業的試験別制循環規程により、死亡補償 金として1,500円、入院見費金として入院日数により2万円へ20万円、通院見壽金 として通路日数により1万円~5万円、採行品にかかる指導情報金といる。 には、100円~5万円を展り にない、自身化り手配による旅行・補間接近は10万円を支払います。 はない、自身化り手配による旅行・指揮を担保が については、当然日にお客様が増った損害について補償金が支払われない旨を明示し た場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■お客様の交替 お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替する

■本数等のお申出について 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知く ださい。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

線程保証 旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部) の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める事を乗した網の変更 補償金を支払います。ただ、一旅行契約について支払われる変更補信金の額は、旅 行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補信金の額が、 1,000円未満の場合は、変更補償金のは扱いません。変更補償金の算立基礎となる 旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)		
変史情頃並の文仏いが必要となる変史	旅行開始前	旅行開始後	
1.契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0	
2.契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0	
3.契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0	
4.契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0	
5.契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又 は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0	
6.契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直 行使の乗継便又は経由使への変更	1.0	2.0	
7.契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0	
8.契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景 観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0	
9.前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル 中に記載があった事項の変更	2.5	5.0	

世に近郊ノのフハママハマ 「別様日本ツーリスト(株)(以下 | 当社」)および「販売店」棚記載の受託旅行業者(以 下「販売店」)は、旅行由みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまと の連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくばか、必要な範囲内 において当該機関等に発化いたします。 (2) 当社、当社のグループ企業および販売店が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客 様に選供させていたことがあります。 (3) 上記のほか、当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭または ホームページでご確認ください。

ホームページでご確認べださい。

事集型を画旅行契約的数について
この条件に定めのない事項は当七旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によりま
す。当社旅行業的数とご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当 社ホームページれttp://www.knt.co.jpからご覧になれます。当台はいかなる場合も旅 行の再要施はいたません。
ついます。当台はいかなる場合も旅 での書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約 が成立した場合は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約 が成立した場合は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約 が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。 ■ マ真について:本紙に掲載されるすべての写真はイメージです。

お申込み先 お問合せ先

旅行企画

実施

<u>近畿日本ツ</u>ーリスト株式会社

関西国際交流センター 観光庁長官登録旅行業第1944号 🕜 一般社団法人 日本旅行業協会正会員

近畿日本"ゾー"ノスト TEL 06 (6634) 0690 FAX 06 (6634) 0693

〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-38 (近鉄新難波ビル8階) 営業時間: 平日 9:15~18:00 土・日・祝日休業 総合旅行業務取扱管理者/太田徹也・田川清広 担当/太田・岩崎

旅行業公正取引協議会会員

€ ボンド保証会員

※休業目および営業時間外の取消·変更のお申し出には対応ができませんので、翌営業目の受付となります。